

所管部課	学校教育部学校教育課	部長	阿部晴彦			印
件名	平成26年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成25年度分）報告書について		区分	1 審議事項	○	
関係事項	条例規則					
	部課機関	社会教育部				
<p>I. 要旨</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに公表することが定められている。</p> <p>また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされている。</p> <p>このことから、東大和市教育委員会では、本市における教育の基本方針に基づく平成25年度の主要な施策や事務事業についての取組状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者の知見を活用し、評価報告書にまとめたものである。</p> <p>主な内容は、第1章が教育委員会の点検及び評価について、第2章が東大和市教育委員会の運営状況について、第3章が教育委員会の基本方針に基づく平成25年度主要施策の点検及び評価について、第4章が点検及び評価に関する有識者からの意見についてである。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成26年10月24日開催の平成26年第10回東大和市教育委員会定例会で可決</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成26年12月2日市議会議員へ配布したい。</p> <p>平成26年12月3日からホームページに掲載予定</p> <p>平成26年12月15日発行予定の市報に掲載予定</p> <p>平成27年1月31日発行予定の教育委員会だよりに掲載予定</p> <p>庁内・他市へも送付したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。